

MIRAITO やまなし未来パッケージ
企画運営業務仕様書

令和8年4月

甲府市

第 1 総則	1
1 業務名	1
2 語句の定義	1
3 目的	1
4 委託期間	1
5 業務責任者の設置	1
6 再委託の禁止	2
7 貸与資料と使用制限	2
8 関係法令の遵守	2
9 賠償	2
10 秘密の保持	2
11 所有権等	2
12 完了条件	2
13 疑義	3
第 2 実施業務の概要	3
1 業務の概要	3
2 開催日程	3
3 参加対象者	3
4 数値目標	3
5 参加費用	3
第 3 実施業務の詳細	4
1 バスツアー企画運営業務	4
2 交流イベント企画運営業務	4
3 同窓会企画運営業務	5
4 SNS 運用関連企画運営業務	5
第 4 運営関連業務	6
1 広告宣伝・PR 業務	6
2 参加者・フォロワー確保	7
3 募集関連業務	7
第 5 実績報告・アンケート等	7
1 実績報告書等の提出	7
2 アンケートの実施と取りまとめ	7
第 6 業務運営	8
1 安全管理等	8
2 実施計画書	8
3 運営マニュアル	8

第1 総則

1 業務名

MIRAITO やまなし未来パッケージ企画運営業務（以下、「本業務」という。）

2 語句の定義

- (1) 「やまなし県央連携中枢都市圏」（愛称・県央ネットやまなし、以下「圏域」という。）とは、甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町、市川三郷町、富士川町をいう。
- (2) MIRAITO やまなし未来パッケージ(以下、「MIRAITO やまなし」という。）」とは以下のアからエを総称して言う。ただしアとイは「MIRAITO やまなし将来発見バスツアー」という名称を使うこと。
 - ア 参加者が圏域を周遊して複数企業と、地域の魅力に触れることができる【バスツアー企画(以下「バスツアー」という。)]
 - イ 複数企業を1か所に集めて、各企業が参加者に向けて企業PR及び圏域の魅力を発信できる【圏域企業紹介企画（以下、「交流イベント」という。)]
 - ウ 過去の参加者の懇親を深め圏域とのつながりを再確認させる【同窓会企画(以下「同窓会」という。)]。「MIRAITO」という名称を使うこと。また同窓会という名称は使わなくてもかまわない。
 - エ 事業後も若年層と継続した繋がりを持てるSNSを運用し情報発信をする【SNS運用業務(以下「SNS」という。)]

3 目的

就職活動前の若年層に圏域の魅力や企業情報を周知し、圏域が住み続ける価値のある場所であることを認識させ、本業務を通じて人的ネットワークを形成することで将来的なUIJターン、定住促進につなげていくものとする。

4 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日(水)まで。

5 業務責任者の設置

- (1) 本業務の趣旨及び目的を十分に理解し、企画運営が行えるよう十分な業務経験を有する責任者を配置すること。
- (2) 責任者は発注者の指示に従い、本業務遂行に関する一切の事項を処理すること。

- (3) 委託期間中の責任者の交代は原則として認めない。やむを得ず交代が必要な場合は発注者の承認を得ること。

6 再委託の禁止

委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。ただし、契約業務の一部を委託する場合については、発注者の承諾を得ることにより可能とする。

7 貸与資料と使用制限

- (1) 発注者は受注者に必要と認められる資料を貸与する。受注者は、資料の毀損、紛失、盗難等の事故がないよう適切に取り扱い、本業務完了後には直ちに発注者に返却すること。
- (2) 資料の借用について受注者は、その都度借用書を提出すること。
- (3) 借用した資料に関しては本業務以外に使用しないこと、並びに本業務の関係者以外に漏洩し、または開示してはならない。

8 関係法令の遵守

本業務の実施にあたっては、関係する各種関係法令等を遵守すること。

9 賠償

本業務に起因して発生する賠償に関する一切の責任は受注者が負う。ただし、発注者の責めに帰すものによる場合は、この限りではない。なお、損害賠償責任保険加入等、事故発生時等に備えること。

10 秘密の保持

受注者は本業務に関連して知り得た事項（個人情報を含む）を第三者に漏洩し、または開示してはならない。本業務終了後においても同様とする。

11 所有権等

本業務における制作物、成果品の所有権及び著作権は、原則としてすべて発注者に帰属する。ただし、受注者が本業務以前から所有していた所有権及び著作権については、発注者と協議のうえ決定する。

12 完了条件

受注者は業務完了後、発注者の所定の検査を受け、検査合格をもって完了とする。

1.3 疑義

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、決定するものとする。

第2 実施業務の概要

1 業務の概要

本業務にかかわる一切について、企画を提案し、実施すること。

2 開催日程

(1) バスツアー

令和9年3月24日、25日、26日の3日間

(2) 交流イベント

令和9年3月26日

(3) 同窓会

協議の上、令和8年度内の開催とすること。

(4) SNS

令和8年6月中にリリースし、運用開始を目指すこと。

3 参加対象者

(1) バスツアー、交流イベントは山梨県及び山梨県出身で東京圏在住の高校生・大学生・大学院生・短期大学生・専門学校生

(2) 同窓会、SNSは過去のMIRAITOやまなし将来発見バスツアーの参加者、参加希望者を含む

4 数値目標

(1) バスツアー・交流イベント参加者数

バスツアー3日間延べ240人、交流イベント100人

(2) バスツアー・交流イベント参加企業数

バスツアー3日間企業9社以上、交流イベント企業15社程度以上

(3) 同窓会参加者数

100人

(4) SNS登録者数

制限はない

5 参加費用

参加者の費用はすべて無料とする。

第3 実施業務の詳細

「働く場所が圏域にあり、生活する魅力がある」ことを認知させるため、参加者が圏域に所在する企業と接触し、交流し、圏域の魅力に触れる企画を提案し実施する。

1 バスツアー企画運営業務

1日1回3日間運行し、参加者が圏域の複数自治体を周遊し、圏域の複数企業を知る機会を得られる内容とすること。また、次の点についても実施すること。

- (1) 次の内容を踏まえ、本業務の目的に即した企画を提案し実施すること
 - ア 企業を訪問し、日常業務体制や福利厚生など将来的な企業選択の参考になる組み立てとすること。
 - イ 東京圏と圏域のライフコストの差等、圏域の優位性をわかりやすく伝える企画を提案し実施すること。
 - ウ 将来圏域で結婚することを想像させる模擬挙式を企画実施すること。
 - エ 各日とも参加者の昼食会場を設け、昼食（飲み物を含む）を用意し、昼食時も本業務の目的に即した企画を提案し実施すること。
- (2) バスは40人乗り2台で1日2便運航すること。将来的なUIJターンを目指すためにより多くの首都圏在住者を参加させる参加の仕組みを提案すること。
- (3) バスツアー、交流会ともに発注者と協議の上、企業選定、参加交渉、依頼をすること。選定する企業は、圏域に所在する自治体で、産業の偏りがなく、圏域の魅力として十分に伝えることができる企業とすること。一部、過去のMIRAITOやまなしに参加した企業を対象としても差支えない。また、企業訪問以外で将来的な職業選択に役立つ情報やスキルの習得、圏域の魅力を周知するに資する企画提案があれば提案すること。
- (4) バスツアーの司会・進行及び案内役としてのアンバサダーを各日、各バスに配置し、全行程帯同させて参加者と企業の交流に努めること。
- (5) 圏域企業の情報（会社概要や将来の就職活動に役立つ情報）を用意し、参加者に配布すること。

2 交流イベント企画運営業務

企業と圏域の魅力等を伝える交流イベントを開催すること。また、次の点についても実施すること。

- (1) 企業情報を伝える企業プレゼンテーション方式と、参加者と企業の自由な交流を促す対面ブース方式の2つのパターンで必ず実施すること。
- (2) 参加する企業を15社程度以上選定し、企業に参加を依頼すること。参加企業は圏域に所在する企業とし、所在する自治体、産業の偏りがなく、圏域の魅力として十分に伝えることができる企業を選定し、発注者と協議して決定し、参加依頼すること。また、バスツアー参加企業と、過去のMIRAITOやまなしに参加した企業を対象としても差支えない。また、将来的な職業選択に役立つ情報やスキルの習得に資する企画提案があれば、選択企業数はこの限りではない。
- (3) 交流イベント会場は受注者が確保すること。
 - ア 会場はJR甲府駅周辺が望ましい。
 - イ 会場がJR甲府駅周辺である場合は、その会場を解散場所とすることは差し支えない。
- (4) 交流イベント全体を通じ司会者を設置し、企業プレゼンテーションの進行、対面ブースへの誘導等を行うこと。
- (5) 発注者用の展示スペースを設け、発注者が希望する発信ができるような展示物を作成すること。作成内容については発注者と協議すること。
- (6) バスツアーに参加しなかった者も参加できるような集客に努めること。

3 同窓会企画運営業務

過去のMIRAITOやまなし将来発見バスツアーの参加者との対面形式のイベントを実施し、新たな交流の場を創出すること。次の点についても企画提案し、実施すること。

- (1) 圏域に対する愛着や、将来ここでの生活につながる気持ちを盛り立てる内容であること。
- (2) 参加者同士の活発な交流を促し、かつ集客につながるような企画をして、ゆるやかな男女間の出会いのきっかけを作ること。
- (3) 企画提案の内容に沿った会場と日程を設定し、受注者が確保すること。会場は参加者のアクセスに配慮した場所であること。
- (4) イベント企画内容を考慮しながら、参加者の満足度向上や集客につながる日時を設定し、発注者と協議し決定すること。
- (5) 飲食を提供してもかまわない。その場合アルコールの提供は認めない。
- (6) 過去のMIRAITOやまなし将来発見バスツアー参加後の状況調査を実施すること。
- (7) その他、本事業の目的に沿った有効な企画があれば提案し実施すること

4 SNS 運用関連企画運営業務

MIRAITO やまなしへの継続的な動員や、若年層に対する情報発信を円滑に行うため、受動的に情報を受信できる無料通信アプリ「LINE」は必須とし、その他 SNS を最低 1 つ以上使用すること。以下の業務概要を踏まえた企画・運営・実施に必要な SNS 運用関連のすべての業務を含む。

(1) アカウントに関すること

アカウントについては、受託者が作成すること。また、既存のアカウントを MIRAITO やまなし専用として年間運用してもかまわない。LINE アカウントはライトプラン以上の料金プランを設定し、その他の SNS アカウントを活用する場合には、発注者の予算の範囲内で有料プランを運用すること。なお、受託者の業務に係る一切の経費については、受託者の負担とする。

(2) 情報（投稿・メッセージ）の作製・配信に関すること

ア Uターン促進、就職活動、観光情報など、各種情報を配信し、継続的な圏域との関係を構築、維持につながるような魅力的な配信内容の企画提案を行うこと。

イ 配信データを作成するための、必要に応じて取材、撮影、編集、校正、画像パーツの作製を行うこと。

ウ SNS は定期的に投稿し、LINE に関しては月に最低 1 度はメッセージ発信すること。

エ 発注者側から依頼を受けたもの、また発注者が依頼した原稿は適切なプレゼンテーション形態でデザインし、発信すること。

(3) システム関連業務及びアカウント管理に関すること

ア 運用、保守、セキュリティ、バージョンアップ対応等、システム関連業務全般を滞りなく実施すること。

イ 個人情報の取り扱い、アカウントの乗っ取りを防ぐための体制づくり、また不適切表現や投稿、勧誘等を防ぐためのガイドラインを作成し、安全管理を徹底すること。

ウ 利用状況の随時調査報告等、アカウント管理に関する業務を適切に行うこと。

第 4 運営関連業務

参加者・フォロワーの確保のため、効果的な手法を企画提案し、実施すること。

1 広告宣伝・PR 業務

MIRAITO やまなしの目的に向けて、若年層に対して効果的な PR を企画、提

案、実施すること。

2 参加者・フォロワー確保

- (1) バスツアーと交流会への参加者を確保するために、効果的な手法を企画し実施すること。
- (2) 同窓会への参加促進を図るために効果的な手法を企画し実施すること。
- (3) SNS のフォロワー・LINE 友だち登録に関すること。
 - ア SNS と LINE の登録増に向けて効果的な手法をとり、閲覧（開封）促進及びブロックの抑制につながるような働きかけを行うこと。
 - イ MIRAITO やまなしの参加者を LINE の友だち登録、SNS フォローへ誘導すること。また、参加後も登録解除を行わないように働きかけること。

3 募集関連業務

- (1) 参加希望者が公平に申し込めるよう工夫し、受付後も予約に係るトラブルが生じないよう管理体制を敷くこと。
- (2) 参加希望者の受付に際しては、参加資格を有しているかの要件確認を参加申し込み時点で実施すること。また、行程等について認識の齟齬がないよう分かりやすく説明しておくこと。
- (3) やむをえない場合を除くキャンセル等を出さないために、申し込み後のフォローなど、十分な対策を講じること。

第5 実績報告・アンケート等

1 実績報告書等の提出

受注者は以下に掲げる本業務の報告書を発注者の指示する期限までに提出すること。

- (1) イベント実績報告書
- (2) アンケート結果報告書

2 アンケートの実施と取りまとめ

アンケートについては本業務の効果を評価するため、次の点に留意して実施すること。

- (1) 参加者に圏域の生活環境や就労環境に対する意識の変化や圏域企業の認知度が増加したか等のアンケートを発注者と協議のうえ作成、実施すること。

- (2) 参加企業にもアンケートを発注者と協議の上、作成、実施すること。
- (3) 回収したアンケートを分析・評価のうえ「アンケート結果報告書」を作成すること。

第6 業務運営

1 安全管理等

- (1) 本業務は大雨・地震等の自然災害や交通事故・火災等といった不測の事態、体調不良者等発生時において、適切な対応ができるよう「危機管理対応マニュアル」を作成し、発注者の承認を受けた上で、従事スタッフを含む全ての関係者に周知徹底を図ること。
- (2) SNS 運営等において十分なセキュリティ対策を講じてセキュリティ事案発生を抑制するとともに、万が一、発生した場合は迅速に対応し、被害を最小限に抑えるよう、受託者において十分な対策と人員配置等を講じること。

2 実施計画書

受注者は本業務の実施に先立ち、円滑な業務実施に必要な計画書を作成し、発注者の承認を得ること。

3 運営マニュアル

業務ごとに運営マニュアルを作成し、発注者の承認を得た上で、従事スタッフを含む全ての関係者が順守できるよう周知徹底を図ること。

以 上